

令和4年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和4年1月27日(木) 午後1時30分～午後1時55分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階)

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	美濃部俊裕(教育長職務代理者)
委員	廣田 光前
委員	宮本 麻里
委員	中村 亜紀
委員	松宮 誠也

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育総務課長	服部稔
教育改革推進室長	中北隆尚
教育指導課長	筧敏弘
すこやか教育推進課長	宮本安信
幼児課長	中島尚子
教育センター所長	織田恭淳
教育総務課長代理	前嶋美和
教育総務課副参事	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 1 号 臨時代理の承認について

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

宮本委員、中村委員

3. 会議録の承認

1 2 月定例会

特に指摘事項はなく、1 2 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：会議時間の短縮について、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は学校園の新型コロナ感染状況を簡単に私から報告させていただきますし、教育長報告に代えさせていただきます。

教育委員会としましては、年が明けまして新しい変異株による感染が国内で非常に問題になりかけた時点で、従来のマニュアルを見直し、対応を変更しております。今回は感染者が確認された時点で、一旦全面休園・休校にするという措置を取っております。

現段階で、小学校につきましては 23 小学校のうち 15 校が休校しております。中学校では 10 校のうち 5 校が休校中でございます。義務教育学校は 2 校のうち 1 校が休校措置を取っております。35 の小学校・中学校・義務教育学校のうち、今日現在で 21 校が休校措置を取っております。

今後の見通しでございますが、明日 1 月 28 日に再開を予定しておりますのは 13 校、1 月 31 日が 7 校という状況でございます。しかし、また新たな感染が確認されるということも想定されますので、当面このような状況が続く見込みでございます。

就学前に関しましては、現段階で公立園 20 園のうち 5 園が休園措置を取って

おります。今日午前中の段階で新たに1つの園で陽性の園児が出たということで、明日からはこれが6園になるという形でございます。28日にこのうち再開予定が3園、順調にいけば週明け2園が再開してまいります。

このまま感染が確認されなければ、来週には市内の校園はほぼ何とか正常の状態に戻るのかなというような予測でございます。

今回の感染の状況を私なりに考えてみますと、小学校6年生以上の児童・生徒の感染が確認されたという数は非常に少ないです。校園での子どもたちの感染状況を見ますと、小学校4年生以下ぐらいの子どもが非常に多いです。現在12歳以上の方がワクチン接種が可能だという状況を考えますと、一定ワクチン接種の効果というのはこういうところにも現れているのかと思います。子どもたちのワクチン接種は時期的に大人よりも遅かったので、予防効果もその分あるのだろうということを考えているところでございます。

いずれにしましても、感染による休校・休園の措置は必要最小限度で何とか止めていきたいという方針で現在取り組んでいるところでございます。

休校しています学校につきましては、タブレットを持ち帰り、Zoom等を使って子どもたちの状況確認を行っている学校ですとか、一部の小規模校ではオンライン授業形式の学習をしているところもございます。タブレットを使う学習支援ソフト等も配備していますので、そういったものを使って課題を子どもたちに送って、提出してもらおうというような方式も取っているところでございます。こういうようなものを使わなくても学校でできるような状態に一日も早くなることを願っているところでございます。

廣田委員：感染が判明した場合は、何日間程度休業するのですか。

教育長：基本的に最終的な判断の根拠は保健所の指導によるところでございます。

ただ、保健所も非常に業務多忙でございまして、各自で判断しなければならないというような部分もございます。以前でしたら、学校で陽性者が出ますと濃厚接触者を保健所が特定して下さって、その方の結果が判明するまで学校を閉じたというような状況でございましたが、それが追いつかない部分もございます。特定されるまでの調査に時間がかかって、その間にまた感染者が出るといったような形もございます。学校を再開して感染者が仮に確認されたら、また一旦全校を閉じて保健所の指示が早ければそれに従いますし、そうでなければ今までどおり5日程度の休業を基本として対応をしていきたいと考えております。

松宮委員：私の娘も、タブレットを持ち帰っているのですが、朝礼で使っているぐらいです。北部の地域だと先ほど言われたようにオンライン授業をやっているところもあるということで、少し学校間での差があるのかなという気はします。このコロナのピークが2月に来るという話も出てきていて、学校を再開したのはいいが、また休みになるリスクも結構高いと思われますので、学校間の差がないほうがいいのかないのかなと思いました。そのあたりどうにか対処できないも

のかと思います。

教育指導課長：現在、いろいろなケースがありますが、例えば学習ソフトのロイロノートを使いまして、教師が考えて宿題を出して、それを提出するという形を取っていたり、小学校1年生につきましてはiPadも配布しておりませんので、こちらは事前にプリント等を用意したり保護者メールで課題を提示するというような状況でございます。

松宮委員：北部に住んでいる方の話を聞くと、昼間に勉強しているという話も聞いたので、実際のところ学校によって差があるのではないかというのが感想です。

5. 議案審議

議案第1号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

松宮委員：繰越明許費とはどういう意味でしょうか。

教育総務課長：繰越明許というのは、例えば今回の案件でいいますと3月に予算がつきます。そうしますと、3月中に今年度の予算を全部使い切るということが原則になってくるのですが、現実的に不可能ですので、次年度でも使えるように予算を次の年度に繰越しさせていただくという措置でございます。

松宮委員：サーマルカメラをコロナ対策で買われるのですが、たまたま喫茶店に行ったときに体温測定をされまして、見たら34度7分とか、要するに測っていても意味がないような測り方をしているんじゃないかと思うのですが、例えばサーマルカメラで熱が高い人が出ましたという場合、何かアラームなどが出るのでしょうか。ただ通り過ぎてしまうだけだったら、結局あるだけで意味がないので、そのあたりの対策はされていますでしょうか。

すこやか教育推進課長：体温が高いと画面が赤く点滅するという機能はついておりまして、職員がそこにいたら、もう一回測ってもらう等の対応ができると思っております。

教育長：今までの学校の例でいいますと、手で持って測る体温計で、登校してきた子どもを測ります。体温の高い子どもは、ちょっと時間を置いてもう一度測り、それでも高い場合には別室で家に連絡して、どうしますかということ相談するという対応をやっているところです。

ただ、これを2学期の初めにやったときは、子どもたちは長い間歩いてくるので結構体温が高い子が多いです。今は各家庭で家族、そして子どもさん本人の健康観察、健康チェックを確実にやってくださいということをしつこいぐらいお願いをしています。恐らくこのサーマルカメラが入っても同様の対応を各校園で継続してやっていくと思います。

ただ、今回のこの変異株について市内の病院の院長先生の話聞いています

と、無症状で感染している子どもさんも結構多いということを聞きます。体温チェックも大事だと思いますが、そのみに頼っていくこともまた問題なのかなと思います。

廣田委員：一番大事なのは全身状態です。体温だけに完全に頼りません。元気な子は走り回っているので体温が高い子もいます。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり承認された。

6. 協議・報告事項

審議案件なし

7. その他

教育長：2月から県内私立高校並びに公立高校の各種推薦等の、入学試験が始まっていきます。これに関する方針も県教委が示されまして、対象の保護者の皆さんには学校を通じてお知らせをしているところですが、スポーツ推薦とか推薦選抜、特色選抜に関しましては、感染が確認された場合、原則受験できないという形でございます。特色選抜の試験は受験できないので、一般選抜で受験してくださいというのが基本的な県教委の対応でございます。

県内の私立高校につきましては、具体的にまだどのような形か確認はしていませんが、基本的に何らかの救済措置を考えるようです。2月の初めの試験で受験できない場合には、代替りの日程でまた試験日を設定するというような方向でございます。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。